

平成二十一年六月九日受領
答弁第四八一号

内閣衆質一七一第四八一号

平成二十一年六月九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出本年度のビザなし交流第二陣におけるロシア系住民との対話集会等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出本年度のビザなし交流第二陣におけるロシア系住民との対話集会等に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

御指摘の四島交流の枠組みによる北方四島への訪問（以下「訪問」という。）には、外務省の事務官一名が同行し、御指摘の行事にも同席した。同事務官から訪問に関する報告書が外務省に提出されており、同報告書では、御指摘の行事においては、訪問の参加者と北方四島住民との間で様々な意見交換が行われた旨報告されている。

外務省として、四島交流事業は、北方領土問題の解決を含む我が国とロシア連邦との間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与することを目的として行われており、御指摘の行事を含め、同事業は、この目的に沿って実施されるべきと考えている。